

販売会社：スターツ証券株式会社

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「概要明示用資料」「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「設計書」「ご契約のしおり／約款」などを必ずお読みください。

この商品はマニュライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。

預金とは異なり、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	未来につなげる終身保険 v2 通貨選択型一時払終身保険
組成会社(引受保険会社)	マニュライフ生命保険株式会社
販売委託元	<p>【目的】 ・この保険は、万一の場合の死亡保障を生涯確保できる円建または外貨建の一時払終身保険です。目的に応じてタイプとコースを選択いただけます。</p> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保障機能 <p>[告知ありタイプ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本コース <ul style="list-style-type: none"> ・死亡されたとき、死亡保険金をお支払いします。 ・所定の高度障害状態に該当されたとき、高度障害保険金をお支払いします。 ・死亡・高度障害保険金は解約返戻金額または基本保険金額のいずれか大きい額をお支払いします。 ・死亡・高度障害に対する保障は、契約時から一時払保険料を上回ります。 ○ 特定疾病保障コース <ul style="list-style-type: none"> ・基本コースの内容に加え、特定疾病で所定の状態に該当されたとき、死亡保険金および高度障害保険金の一部または全部にかえて、特定疾病保険金をお支払いします。 ○ 受取コース <ul style="list-style-type: none"> ・基本コースに、積立金を「基本積立金」と「特約積立金」に分け、積増金を、特約積立金に毎年加算する機能を追加します。 ・毎年加算しながら必要なときに受取れます。 <p>[告知なしタイプ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本コース <ul style="list-style-type: none"> ・死亡されたとき、死亡保険金をお支払いします。第1保険期間の死亡保険金額を抑えることで、第2保険期間の死亡保険金額が大きくなります。 ・第1保険期間では、契約日の1年後から一時払保険料に対し一定の割合で死亡保障が毎年増加します。 ・第2保険期間中の死亡保険金は解約返戻金額または基本保険金額のいずれか大きい額をお支払いします。 ○ 受取コース <ul style="list-style-type: none"> ・基本コースに、積立金を「基本積立金」と「特約積立金」に分け、積増金を、特約積立金に毎年加算する機能を追加します。 ・毎年加算しながら必要なときに受取れます。 <p>※「告知なしタイプ」は、高度障害に対する保障はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貯蓄機能 <ul style="list-style-type: none"> ・この保険は、ご契約時にお払込みいただいた保険料を積立金として、契約通貨および契約年齢に応じた積立利率で複利運用します。 ・契約通貨を、円、米ドルまたは豪ドルより選択いただけます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>■この商品は以下の意向があるお客様を念頭に組成しています。</p> <p>【年齢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとまった資金を保有し、長期（10年以上）の運用期間が確保できるお客様（30～90歳） <p>【投資条件・知識】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険と他の金融商品（預金、債券、投資信託、株式など）の違いを理解できるお客様 ・長期（10年以上）のご契約を前提に運用したいお客様 <p>[外貨]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利や為替の変動により、死亡保険金や解約返戻金などが変動することを理解できるお客様 <p>[円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利の変動により、死亡保険金や解約返戻金などが変動することを理解できるお客様 <p>【リスク許容度】</p> <p>[契約通貨が外貨]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元本割れリスクを許容しつつ、運用成果や分散投資効果を期待したいお客様 <p>[契約通貨が円貨]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性より元本の安定性を重視して運用したいお客様 <p>【資産状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料に充当される資金のほかに、生活資金を確保するための収入や金融資産を十分に確保しているお客様 <p>【具体的ニーズ】</p> <p>[共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通貨を選んで運用したい ・万一の場合に備えたい ・円滑に家族へ資産を遺したい <p>[基本コース]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時払保険料以上の死亡保障を確保し、万一の場合に備えたい <p>[特定疾病保障コース]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時払保険料以上の死亡保障を確保した上で、生存中の特定疾病にも備えたい <p>[受取コース]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時払保険料以上の死亡保障を確保した上で、生存中に受取れる資金も確保したい
パッケージ化の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・この商品は、契約通貨での「運用」機能と、「保障」機能を組み合わせた商品です。 ・他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 ・詳細については、必ず各金融商品の契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。
クーリング・オフの有無	<p>クーリング・オフの適用があります。</p> <p>「申込書を記入していただいた日」または「一時払保険料相当額をお払込みいただいた日」のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、書面によるお申出によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除することができます。書面以外の方法として、マニュライフ生命ホームページ（www.manulife.co.jp）の「お問い合わせ」からもお手続きいただけます。</p>

- （質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生ずるリスクの内容	<p>■為替変動リスク</p> <p>契約通貨として外貨を選択されたときは、保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、保険料の払込通貨と保険金等をお支払いする通貨が異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替相場が契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。 ・保険金等を円に換算した額が、お払込みいただいた金額（一時払保険料）を円に換算した額を下回ることがあります。 ・通貨の換算の際、費用がかかりますので、為替相場が契約時から変動しなかった場合でも
--------------	--

	<p>為替手数料分の負担が生じます。</p> <p>■金利変動リスク 市場価格調整適用期間中の解約返戻金は市場価格調整により、市場金利に応じた運用資産（債券等）の価格変動の影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 積立金は、債券等への投資によって積立金額をふやすしくみとなっています。なお、債券は一般的に金利が上昇した場合、価格は下落します。解約返戻金の計算には、この運用資産（債券等）の価格変動を反映させるため、市場価格調整を導入しています。 <p>■解約時の元本割れリスク 解約返戻金は、契約通貨建でも一時払保険料を下回ることがあります。</p>																		
<p>〔参考〕 為替レートの騰落率 〔外貨建の場合〕</p>	<p>【米ドル】 最大値 30.4% 最小値▲15.9% 平均値 3.7% 【豪ドル】 最大値 27.6% 最小値▲18.3% 平均値 0.7% ※2015年3月末～2025年3月末までの10年間の各月末における1年間の騰落率 ※小数第2位以下を切捨て ※対顧客電信売買相場の仲値（TTM）にて算出</p>																		
	<p>【定義】 「契約日から20年後の契約応当日の積立金額（契約通貨建）」を「一時払保険料」で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。実質的な利回り（年複利）は、積立利率を下回ります。</p> <p>【イメージ】 ●前提条件 積立利率設定期間 2025年4月1日～2025年4月15日の例 告知ありタイプ・基本コース ご契約年齢：70歳</p> <table border="1" data-bbox="481 871 1378 1035"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約通貨</th> <th rowspan="2">積立利率</th> <th colspan="2">実質的な利回り（年複利）</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>4.93%</td> <td>2.25%</td> <td>2.89%</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>4.94%</td> <td>2.26%</td> <td>2.89%</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>2.37%</td> <td>1.08%</td> <td>1.39%</td> </tr> </tbody> </table>	契約通貨	積立利率	実質的な利回り（年複利）		男性	女性	米ドル	4.93%	2.25%	2.89%	豪ドル	4.94%	2.26%	2.89%	円	2.37%	1.08%	1.39%
契約通貨	積立利率			実質的な利回り（年複利）															
		男性	女性																
米ドル	4.93%	2.25%	2.89%																
豪ドル	4.94%	2.26%	2.89%																
円	2.37%	1.08%	1.39%																
<p>〔参考〕 実質的な利回り</p>	<p>告知なしタイプ・基本コース ご契約年齢：70歳 第1保険期間：2年</p> <table border="1" data-bbox="481 1096 1378 1260"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約通貨</th> <th rowspan="2">積立利率</th> <th colspan="2">実質的な利回り（年複利）</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>5.01%</td> <td>2.46%</td> <td>3.05%</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>4.94%</td> <td>2.42%</td> <td>3.01%</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>2.37%</td> <td>1.16%</td> <td>1.44%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) ご契約に適用される積立利率、および実質的な利回り（年複利）については「設計書」をご確認ください。また、最新の積立利率については、マニュライフ生命のホームページをご確認ください。 https://www.manulife.co.jp/ja/individual/products/goods/miraisyushin02c.html</p>  <p>(注2) この商品は、死亡保障の充実を目的としており、収益獲得を目的とした商品ではなく、中途解約を前提とした商品ではありません。</p> <p>〔参考〕 解約返戻金推移（率） 「設計書」をご確認ください。</p>	契約通貨	積立利率	実質的な利回り（年複利）		男性	女性	米ドル	5.01%	2.46%	3.05%	豪ドル	4.94%	2.42%	3.01%	円	2.37%	1.16%	1.44%
契約通貨	積立利率			実質的な利回り（年複利）															
		男性	女性																
米ドル	5.01%	2.46%	3.05%																
豪ドル	4.94%	2.42%	3.01%																
円	2.37%	1.16%	1.44%																

※ リスクの内容の詳細は、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」の「この保険のリスク」に記載しています。

- (質問例) ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
 - ⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
 - ⑦ 為替相場の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 - ⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 - ⑨ 実質的利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	<ul style="list-style-type: none"> 契約初期費用 <p>契約日に一時払保険料から保険契約の締結に必要な費用（契約初期費用）を控除します。契約初期費用は、契約年齢および契約通貨に応じた割合（3.4%～8.5%）を一時払保険料に乗じた金額となります。</p>																		
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	<ul style="list-style-type: none"> 保険関係費 <p>[告知ありタイプ] ○基本コース・受取コース 積立利率を設定する際に保険契約の締結・維持に必要な費用をあらかじめ差し引きます。 積立金の計算に際して死亡保障および高度障害保障に必要な費用を控除します。 ○特定疾病保障コース 積立利率を設定する際に保険契約の締結・維持に必要な費用をあらかじめ差し引きます。 積立金の計算に際して死亡保障、高度障害保障および特定疾病保障に必要な費用を控除します。 [告知なしタイプ] ○基本コース・受取コース 積立利率を設定する際に保険契約の締結・維持に必要な費用をあらかじめ差し引きます。 積立金の計算に際して死亡保障に必要な費用を控除します。 ※保険関係費は、契約年齢・性別等によって異なるため、一律には記載できません。</p>																		
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。																		
解約をした場合の費用 (解約控除など)	<p>解約をした場合にかかる費用はありませんが、市場価格調整適用期間中に市場価格調整が適用されます。</p> <p>※市場金利の変動があった場合、解約返戻金額が減少することがあります（中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金額が減少することがあります）。</p>																		
通貨の換算に関する費用	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">1通貨あたりの為替手数料</th> </tr> <tr> <th>米ドル</th> <th>豪ドル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「保険料米ドル入金特約B型」等を付加し、 保険料の払込通貨から契約通貨に換算するとき</td> <td colspan="2">保険料の払込通貨から 円に換算するときに50銭</td> </tr> <tr> <td>円を契約通貨に換算するとき</td> <td colspan="2">50銭</td> </tr> <tr> <td>契約通貨を円に換算するとき</td> <td>1銭</td> <td>3銭</td> </tr> </tbody> </table>	項目	1通貨あたりの為替手数料		米ドル	豪ドル	「保険料米ドル入金特約B型」等を付加し、 保険料の払込通貨から契約通貨に換算するとき	保険料の払込通貨から 円に換算するときに50銭		円を契約通貨に換算するとき	50銭		契約通貨を円に換算するとき	1銭	3銭				
項目	1通貨あたりの為替手数料																		
	米ドル	豪ドル																	
「保険料米ドル入金特約B型」等を付加し、 保険料の払込通貨から契約通貨に換算するとき	保険料の払込通貨から 円に換算するときに50銭																		
円を契約通貨に換算するとき	50銭																		
契約通貨を円に換算するとき	1銭	3銭																	
特約を付加した場合の費用	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">特約名称</th> <th colspan="2">為替レート</th> <th rowspan="2">適用日</th> </tr> <tr> <th>米ドル</th> <th>豪ドル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「保険料米ドル入金特約B型」等</td> <td colspan="2">契約通貨のTTM ÷ (保険料の 払込通貨のTTM - 50銭)</td> <td>マニュライフ生命が契約通貨と異なる通 貨での保険料相当額を受領する日</td> </tr> <tr> <td>保険料円入金特約B型</td> <td colspan="2">TTM + 50銭</td> <td>マニュライフ生命が円での 保険料相当額を受領する日</td> </tr> <tr> <td>円支払特約B型</td> <td>TTM - 1銭</td> <td>TTM - 3銭</td> <td>請求書類をマニュライフ生命の本 社が受け付けた日*の翌営業日</td> </tr> </tbody> </table> <p>*書類の提出以外の方法（マニュライフ生命の定める方法に限ります）により請求を行った場合は、請求をマニュライフ生命が受け付けた日</p>	特約名称	為替レート		適用日	米ドル	豪ドル	「保険料米ドル入金特約B型」等	契約通貨のTTM ÷ (保険料の 払込通貨のTTM - 50銭)		マニュライフ生命が契約通貨と異なる通 貨での保険料相当額を受領する日	保険料円入金特約B型	TTM + 50銭		マニュライフ生命が円での 保険料相当額を受領する日	円支払特約B型	TTM - 1銭	TTM - 3銭	請求書類をマニュライフ生命の本 社が受け付けた日*の翌営業日
特約名称	為替レート		適用日																
	米ドル	豪ドル																	
「保険料米ドル入金特約B型」等	契約通貨のTTM ÷ (保険料の 払込通貨のTTM - 50銭)		マニュライフ生命が契約通貨と異なる通 貨での保険料相当額を受領する日																
保険料円入金特約B型	TTM + 50銭		マニュライフ生命が円での 保険料相当額を受領する日																
円支払特約B型	TTM - 1銭	TTM - 3銭	請求書類をマニュライフ生命の本 社が受け付けた日*の翌営業日																

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」の「この保険にかかる費用」に記載しています。

- （質問例）⑩ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- ・解約はいつでも可能です。
- ・解約する時期や積立金区分特約の付加の有無によって、解約返戻金額の計算方法が異なります。
- ・契約時に一時払保険料から契約初期費用が控除され、また、市場価格調整適用期間中は解約返戻金額に市場金利に応じた運用資産（債券等）の価格変動を反映させます（市場価格調整）。したがって、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。
- ・また、解約返戻金を保険料の払込通貨と異なる通貨で受け取る場合や、保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合等に、為替相場の変動の影響を受けるため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」の「解約返戻金」に記載しています。

- （質問例）⑫ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替相場の変動が解約返戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、この商品の組成会社（保険会社）から、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、以下の手数料を頂きます。

契約時手数料：一時払保険料相当額に対して、

[告知ありタイプ] 8.20%～0.10%

[告知なしタイプ] 6.50%～0.10%

継続手数料：ありません

当社とこの商品の組成会社であるマニュライフ生命との間で、資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価される場合があります。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

<https://www.starts-sc.com/privacy/detail07.html>

- （質問例）⑬ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

- ・一時払保険料：一般的な生命保険料控除の対象となります。
 - ・死亡保険金：ご契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
 - ・高度障害保険金、特定疾病保険金、リビング・ニーズ特約による特約保険金（告知ありタイプのみ）：受取人が被保険者の場合には、非課税となります。
 - ・解約返戻金：所得税（一時所得）+住民税の対象となります。
 - ・積立金区分特約の特約積立金の払戻：所得税（一時所得）+住民税の対象となります。
- ※NISA、iDeCo の対象とはなりません。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」の「税務のお取扱い」に記載しています。

※ 税務上のお取扱いについては、2025年6月現在の内容であり、今後変更される可能性があります。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- ・ 保険会社が作成した「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」をご確認ください。
(URL) <https://www.manulife.co.jp/ja/individual/products/goods/miraisyushin02c.html>



以上